日本学生支援機構奨学金

在学二次採用関係

令和 ４ 年 ９ 月 ２６ 日

学生　各位

学生支援課奨学担当

修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生）及び
日本学生支援機構貸与奨学生の在学二次採用について

日本学生支援機構奨学生の在学採用（二次採用）の募集を行います。**奨学金を希望する学生**は，下記のとおり奨学金案内等を配付するので，各キャンパス奨学担当窓口で必要書類を受け取ること。

なお，今年度は，第一種奨学生の採用も行います。

１．修学支援新制度について

大学等における修学の支援に関する法律に基づき，日本学生支援機構の給付奨学生に採用されると，世帯の所得金額による支援区分に応じ，給付奨学金が支給されるとともに授業料等減免の支援が受けられる制度です。

新たに本制度の支援を希望する学生は，日本学生支援機構給付奨学金の申込みを行ってください。（科目等履修生，研究生等の非正規生，留学生及び大学院生は，本制度の対象ではありません。）

２．募集対象者について

①現在，奨学金を受けていないが新たに奨学金の給付・貸与を希望する者（非正規生及び留学生を除く）

②現在，奨学金を受けているが，別の種類の奨学金を追加して希望する者

③貸与奨学生で，「第二種奨学生」から「第一種奨学生」または，「第一種奨学生」から「第二種奨学生」への移行を希望する者

３．申請書類の配付について

感染症の影響により，奨学金募集説明会の実施が困難なため，その代替措置として，必ず学生支援機構のホームページにある「奨学金を希望する皆さんへ（動画）」を各自で確認すること。

（参考）奨学金を希望する皆さんへ（動画）ＵＲＬ

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/flow.html

◎申請書類配付期間：９月２６日（月）～１０月５日（水）

配布場所　　：各キャンパスの奨学担当窓口

なお，給付奨学金を希望する場合は必ず学生証を持参し，窓口で提示のうえ申請書類を受け取ること。

※郵送により日本学生支援機構奨学金案内の送付を希望する学生は，別紙１「郵送による奨学金案内の請求方法について」のとおり請求してください。

（別紙１）

郵送による奨学金案内の請求方法について

郵送により日本学生支援機構奨学金案内の送付を希望する学生は，角型２号封筒に別紙２「奨学金在学二次採用申込受付票」及び確実に奨学金案内を受け取れる住所を記入した「レターパックライト」を入れ，各キャンパスの奨学金担当へ１０月５日（水）までに送付（必着）してください。

なお，「レターパックライト」は，４kg まで全国一律料金で、信書も送れる郵便局のサービスのひとつです。郵便局窓口・富山大学生協・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所で購入し準備してください

・角型２号封筒，レターパックライトに記載する事項について

角型２号（大学に請求するための封筒）の表には，所属学部等のある奨学金担当の住所等を記入し，郵便局で確認した郵送料金分の切手を貼ってください。切手を貼った少し下の余白に「奨学金在学二次採用申請書類請求」と朱書きしてください。裏面には，学生本人の氏名，所属（学部・研究科等名），住所を記入してください。

角型２号に入れる「レターパックライト」は，大学から奨学金案内を送付するために利用するので，「お届け先」欄に，確実に奨学金案内を受け取れる住所を記入し，必ず二つに折り曲げて別紙２「奨学金在学二次採用申込受付票」とともに，角型２号封筒にいれ郵送してください。

大学へ送付するための封筒

（角型２号封筒・例）

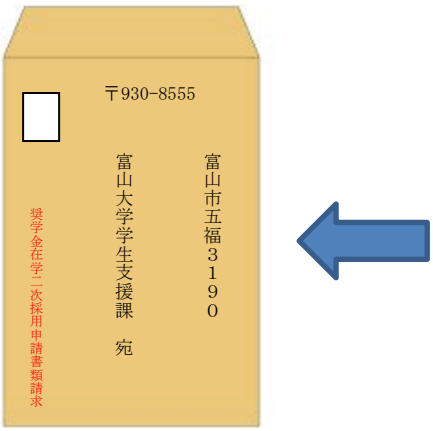

角型２号封筒に入れるもの

◎レターパックライト

必ず二つに折り曲げること

◎奨学金在学採用申込受付票

各項目を記入すること

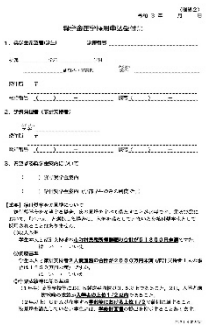

【郵送先】（各学部等のあるキャンパスへ郵送すること）

五福：〒930-8555　富山市五福 3190　　学生支援課　　奨学担当

杉谷：〒930-0194　富山市杉谷 2630　　医薬系学務課　奨学担当

高岡：〒933-8588　高岡市二上町 180　　芸術系総務・学務課　奨学担当

（別紙２）

令和 ４ 年　　月　　日

奨学金在学二次採用申込受付票

１．奨学金希望者(学生)　　**学籍番号** ……

所属　学　部（学士課程）……学部……学科（課程）

大学院（修士課程・博士課程）……研究科・学環・教育部　氏名（ふりがな）……

現住所　〒　　－

……

電話番号　（　　）　　－　　携帯（　　）　　－

２．学資負担者（家計支持者）

氏名（ふりがな）……

現住所　〒　　－

……

電話番号　（　　）　　－　　携帯（　　）　　－

３．希望する奨学金案内について

（　　）貸与奨学金案内

（　　）給付奨学金案内（学部学生のみの制度です）

【重要】給付奨学金の基準について

給付奨学金を希望する場合，次の基準をすべて満たすことが必要です。①及び②において，「いいえ」と選択した場合は，基準を満たしていないため給付奨学生として採用されることはありません。

①収入基準

学生本人と家計支持者の**市町村民税所得割額の合計が５１３００円未満**ですか。

は　い　・　いいえ

②資産基準

学生本人と**家計支持者２人の資産額合計が２０００万円未満**（家計支持者１人の場合は１２５０万円未満）ですか。

は　い　・　いいえ

③学業成績等に係る基準

（１年生）高等学校等における評定平均値が３．５以上であること，又は，入学者選抜試験の成績が**入学者の上位１/２以内**であること。

（２年以上）ＧＰＡが在学する**学部等における上位１/２**の範囲に属すること。

※基準を満たしていない学生には，**学修計画書**の提出を指示することがあります。